

議案第4号

弥富市都市計画マスタープランの策定について

弥富市 都市計画マスタープラン

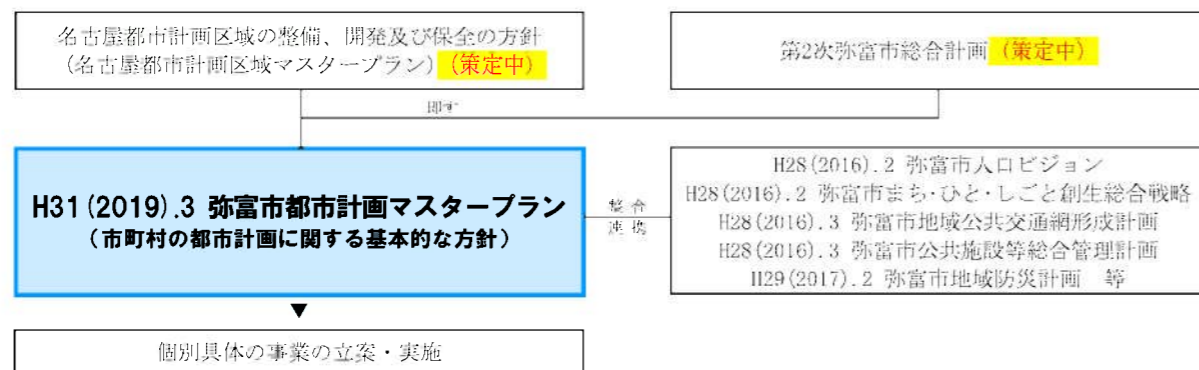
【素案】

◆策定目的

本計画は都市計画法第18条の2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として弥富市が策定する計画であり、総合計画等の上位計画に即して定めます。

本市では、港湾地域での新たな市街地整備計画が具体化したこと等を受けて、平成21年3月策定した「弥富市都市計画マスタープラン」を平成29年9月に一部を改定しています。しかし、今日、社会情勢は大きく変化しており、上位計画である「第2次弥富市総合計画」が新たに策定され、弥富市都市計画マスタープランも平成21（2009）年3月策定時から10年の計画期間を迎えることから、新たな都市計画・都市づくりの方針を明らかにするべく、本計画を策定することとしました。

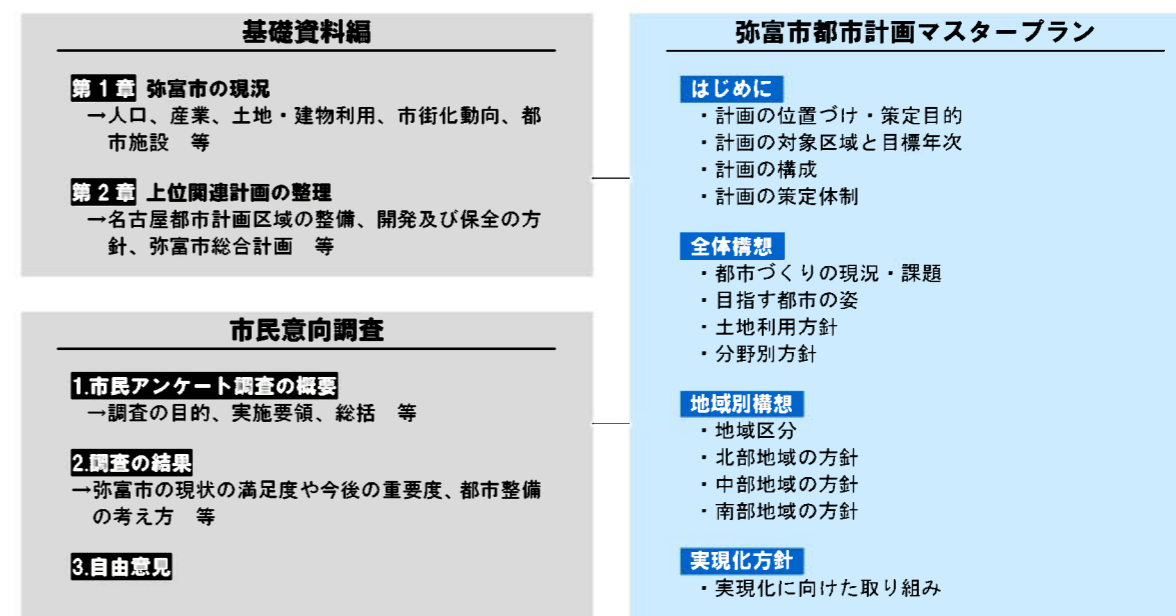
◆弥富市都市計画マスタープランの位置づけ



◆計画の対象区域・目標年次

本計画は、2019年度から概ね10年後の2028年度を目標年次とします。

◆弥富市都市計画マスタープランの構成



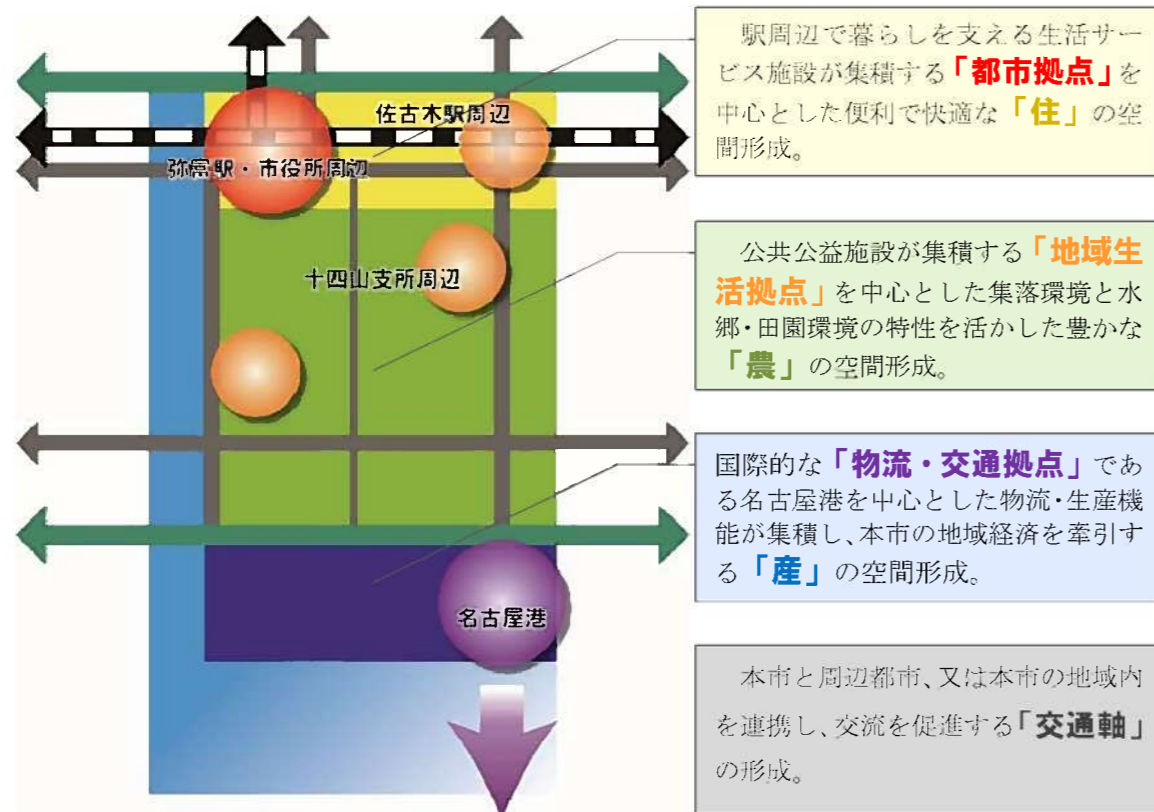
◆都市づくりの基本目標

[社会情勢・現況]	[都市づくりの主な課題と対応]	[都市づくりの基本目標]
<ul style="list-style-type: none"> ・国や愛知県では集約型都市構造への取り組みを推進 ・名古屋市のベッドタウンとして発展（鉄道で約20分、車で約30分） ・H27(2015)から人口減少に転じることが見込まれる（H27:43,269人） ・高齢化率は、H2(1990)からH27(2015)にかけて約2.5倍（25.0%） ・平成27(2015)年時点では市街化区域の大部分が人口集中地区 ・市街化調整区域が市域の約8割を占め、市民の半数近くが在住 ・コミュニティバスが市内全域をカバーし、乗車人員も増加傾向 	<p>I 暮らしを支える生活圏の形成が求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●引き続きコンパクトな市街地を維持する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> →空き家などの既存ストックの活用 →商業・医療・福祉・行政サービス等の日常生活に必要な都市機能の維持・誘導 ●相対的に南北方向の連携が弱くなっている。 <ul style="list-style-type: none"> →幹線道路の沿道等における日常生活に必要な商業等の都市機能の誘導 →コミュニティバスの利便性向上 	<p>便利・快適に暮らせる コンパクトな都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> →生活圏内に生活サービス施設が集積した、利便性の高い市街地の形成を図ります。 →都市施設等の計画的な整備・維持管理により、快適な住環境の形成を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋港は日本有数の国際拠点港湾 ・弥富ふ頭及び鍋田ふ頭は名古屋港の物流や航空宇宙産業をはじめとする産業拠点の一翼 ・リニア中央新幹線、東海環状自動車道、新名神高速道路の整備 ・東西方向には鉄道や広域的な幹線道路が整備済 ・「弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取り組み ・H16(2004)からH26(2014)にかけて事業所数は減少傾向、従業員数は増加傾向 ・農家数・養殖面積は減少、商品販売額・製造品出荷額等は増加 	<p>II 産業の振興・地域経済の活性化が求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●産業振興の重要な港湾として整備を進める必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> →物流、産業、交流、環境、安全の機能を備えた港湾としての整備 ●地域経済の活性化に向けた取り組みを進める必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> →リニア開業に伴う広域的な集客ポテンシャルを最大限に発揮 →高速交通体系を活かした企業誘致、地場産業を活かした産業振興 →名古屋競馬場の移転を好機と捉え、活性化に向けた取り組みを検討 →住環境と調和した既存産業の事業環境の維持・整備 	<p>ヒト・モノが行き交いにぎわう 魅力的な都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> →広域幹線道路や名古屋港を活かし、ヒト・モノが行き交い、にぎわいを生み出す産業環境の形成を図ります。 →本市特有の農業や金魚の養殖等の地場産業を活かした、魅力的な地域産業の形成を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題が深刻化 ・異常気象の発生や生態系の崩壊等が危惧されている ・渡り鳥の日本有数の中継地・渡来地 ・エネルギー政策についての関心の高まり ・市街地に残る農地に対する認識の変化 ・19箇所の都市計画公園のうち、緑地の未整備が1箇所のみ ・農家数はH12(2000)からH27(2015)にかけて396戸（23.1%）減少 ・経営耕地面積はH12(2000)からH27(2015)にかけて506ha（27.6%）減少 	<p>III 環境負荷の低減・緑豊かな環境の創出が求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●衛生的な生活環境の形成を図る必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> →生活排水対策の促進、田圃環境や河川環境等の自然環境保全 ●エネルギー利用の効率化、低炭素化を図る必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> →コンパクトな市街地を維持、環境負荷の少ない新エネルギーの活用 ●緑豊かな都市環境を創出する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> →既存の公園・緑地や市街地内の農地を利活用 →農地の多面的な機能を発揮するような維持管理・更新 	<p>水・緑と調和する 自然豊かな都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> →適正な土地利用の規制・誘導により、水郷地帯としての豊かな自然環境の保全を図ります。 →公園・緑地や農地、河川を活かし、自然環境と都市環境が調和した空間の形成を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に台風・集中豪雨等の風水害が頻発 ・市域の多くが海拔ゼロメートル地帯 ・木曾川氾濫時には、市全域で0.5～5.0mの浸水を想定 ・南海トラフ地震に対して、本市では最大で震度7を想定 ・最大で建物被害約7,900棟、死者約1,200名の被害 ・液状化や津波浸水による被害も危惧される ・住環境に対し、安全性の確保を重視する市民意見が最も多い 	<p>IV 安全・安心の確保が求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●風水害対策・地震・津波対策を充実させる必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> →防災活動拠点や緊急輸送道路・避難場所の整備・確保及び市民への周知 ●市民参画によって安全・安心を確保する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> →市民一人ひとりや地域の自助・共助の取り組みを促進 →他地域からの支援を円滑に受け入れる受援の体制を確保 	<p>安全・安心な生活を守る 強くしなやかな都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> →大規模災害による被害を最小限にとどめるための、強くしなやかな都市環境の形成を図ります。 →自ら安全・安心を守るための、市民協働による防災・減災の取り組みを促進する環境の形成を図ります。

◆将来人口



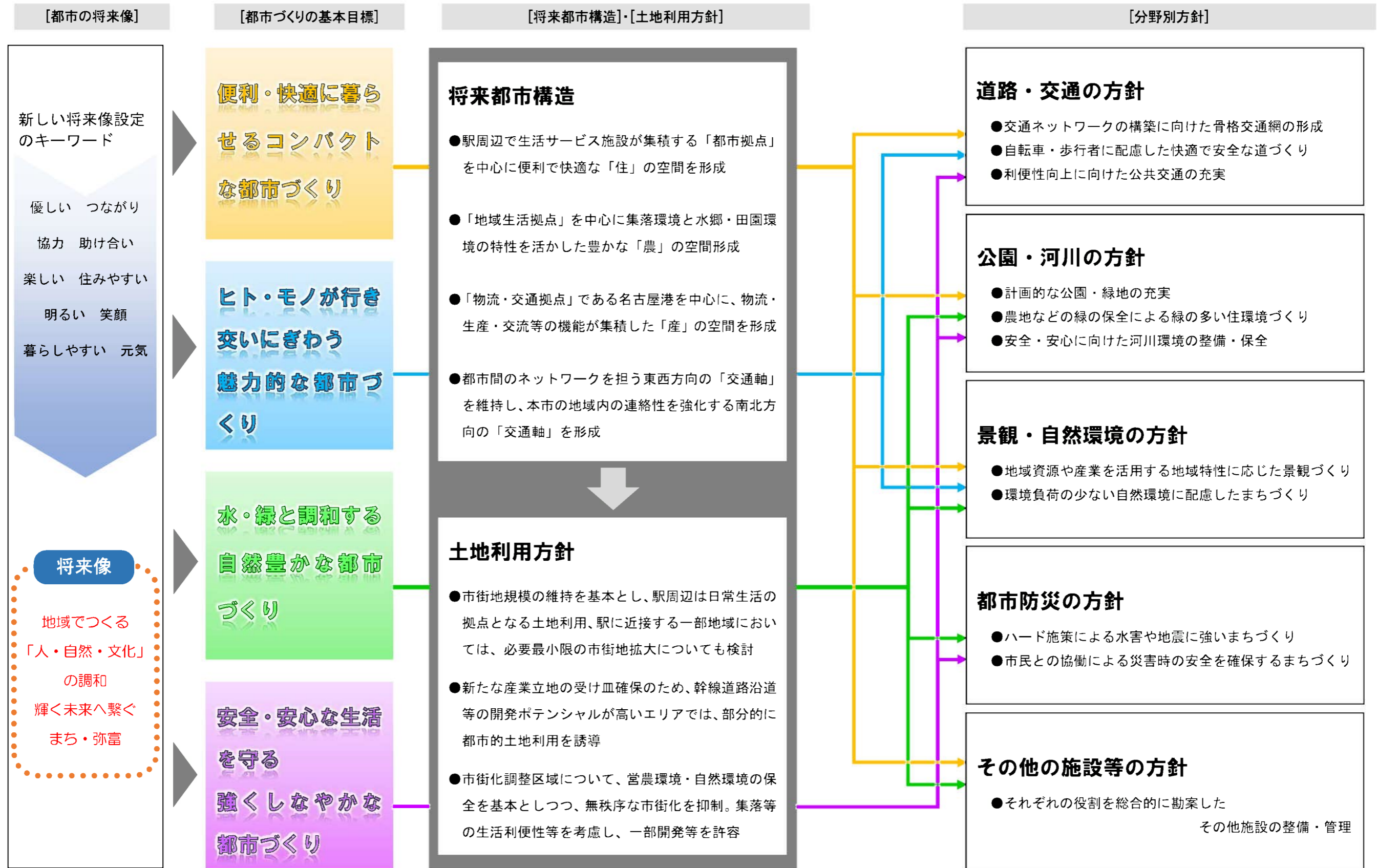
◆将来都市構造のイメージ図



◆将来都市構造図



◆都市づくりの基本目標から分野別方針までの整理

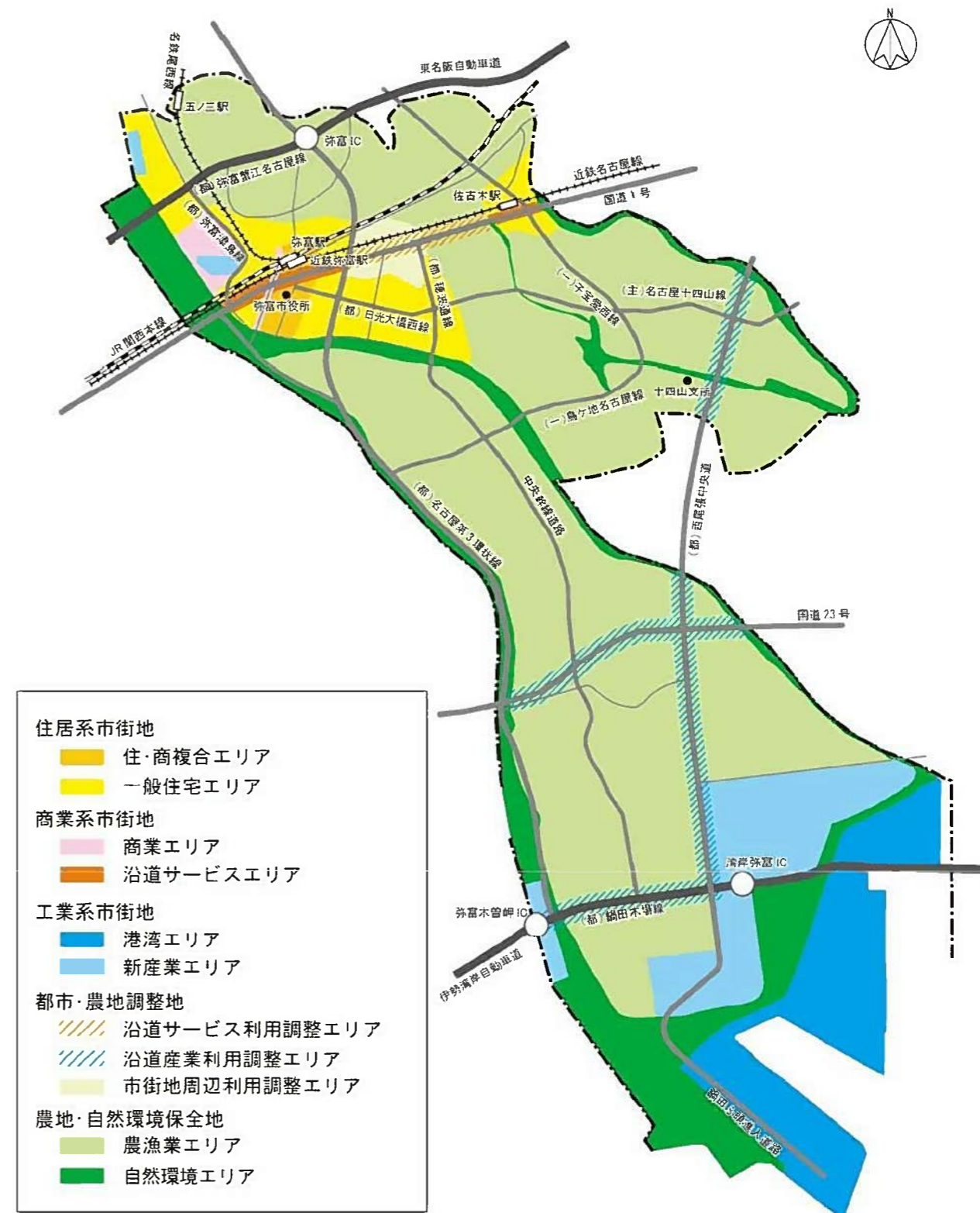


◆土地利用の基本的な方針

地域毎の土地利用の特性に応じて、3つの地域における基本的な方針を示します。

北部地域	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでに形成されてきた住宅を主体とする市街地規模を基本として、生活利便性の高い暮らしを実現させるため、駅周辺に生活サービス施設が集積し、日常生活の拠点となる土地利用を図ります。 ● 駅の徒歩圏で、既存の市街地に隣接する一部地域においては、名古屋市を中心とした都市圏における宅地需要に適切に対応するため、必要最小限の市街地拡大についても検討します。 ● 主に市街地内において、空き家・空き地の有効活用を検討し、定住の促進と良好な住環境の維持を図ります。
中部地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街化調整区域では、本市の地場産業である農業・内水面養殖漁業を支える土地利用を維持するとともに、河川等の自然環境を保全することで無秩序な市街化を抑制します。 ● 半数近くの市民が暮らしていることから、集落等に暮らす市民の日常生活の利便性、地域コミュニティの維持に資する開発等は部分的に許容します。
南部地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路の沿道や高速道路ICの周辺等の開発ポテンシャルが高いエリアにおいては、周辺の営農環境や集落環境への配慮の上、必要と認められる場合は、部分的に都市的土地利用を誘導します。

◆土地利用計画図



◆分野別方針（道路・交通、公園・河川）

■道路・交通の方針図



■公園・河川の方針図



◆地域別構想<北部地域>

地域の将来像

ヒトが集い・賑わいあふれる便利で快適な暮らしのまち

目標Ⅰ コンパクトで利便性の高い都市環境づくり

無秩序な市街化を抑制し、過度に自動車に頼らず歩いて暮らせるコンパクトで利便性の高い市街地の維持を目指します。

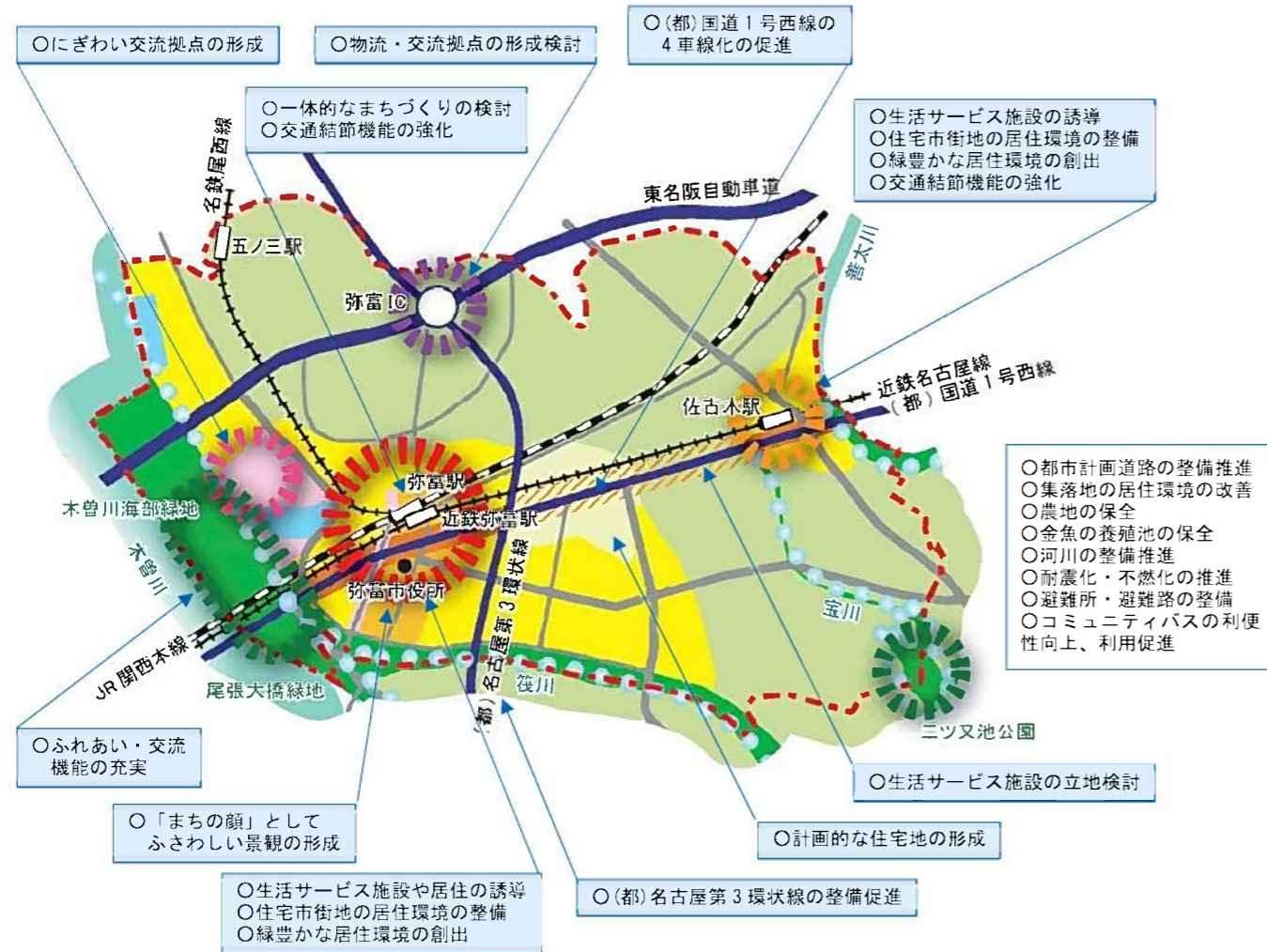
目標Ⅱ 自然と調和した安全・快適に暮らせる居住環境づくり

災害に強く、周辺の自然環境と調和した、安全・快適に暮らし続けることができる居住環境の形成を目指します。

目標Ⅲ ヒトが集い・交流する賑わいの空間づくり

広域的な生活拠点としての機能を維持・強化し、ヒトが集い・交流する賑わいあふれる空間の形成を目指します。

■まちづくり方針図



◆地域別構想<中部地域>

地域の将来像

水郷の豊かな自然・歴史と共生するやすらぎと憩いのまち

目標Ⅰ 安全・安心に暮らし続けられる生活環境づくり

日常生活に必要な都市機能の維持や防災性の向上により、安全・安心に暮らし続けることができる生活環境の形成を目指します。

目標Ⅱ 水郷の豊かな自然、歴史・文化を活かした地域づくり

地場産業の振興や交流人口の増加など、水郷の豊かな自然環境、歴史・文化的資源を活用した地域づくりを目指します。

■まちづくり方針図



◆地域別構想<南部地域>

地域の将来像

ヒト・モノが行き交い活気あふれる産業と交流のまち

目標Ⅰ 地域の活力を育む産業拠点づくり

広域的な交通利便性と港湾機能を活かした産業振興により、地域の経済・活力の基盤となる産業拠点機能の強化を目指します。

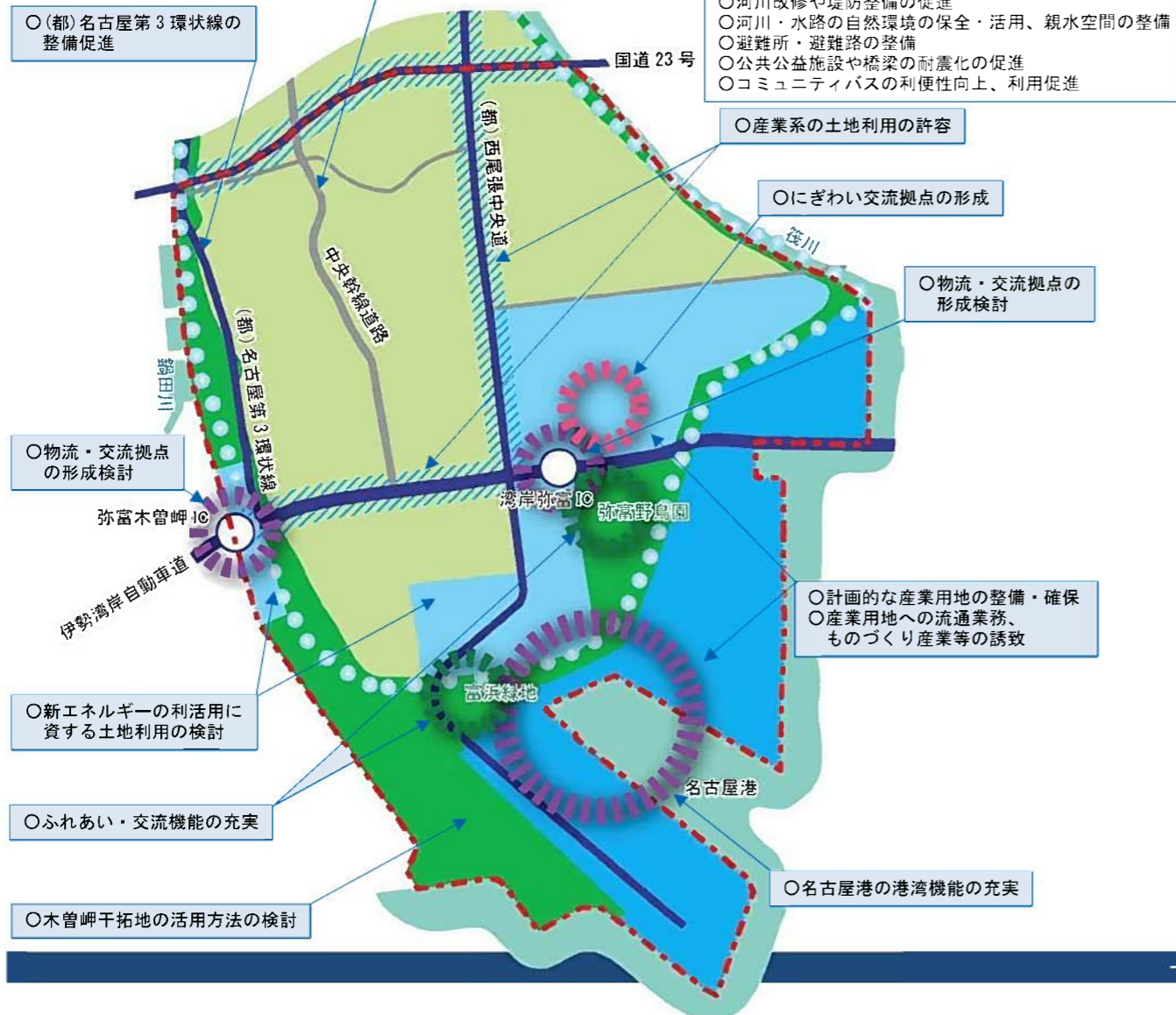
目標Ⅱ 新たな魅力を生み出すふれあい・交流空間づくり

豊かな自然環境や既存のふれあい・交流資源を活かし、新たな魅力と活力を生み出すふれあい・交流空間の形成を目指します。

目標Ⅲ 周辺地域と連携した居住環境づくり

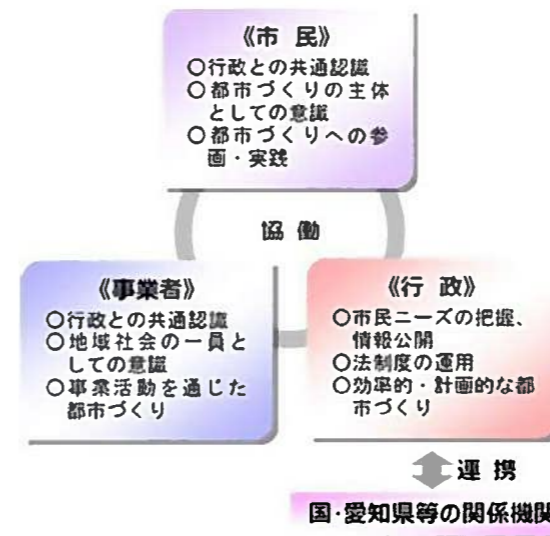
都市間・地域間の連携強化による居住機能の維持・補完や防災性の向上により、安全・安心に暮らし続けることができる居住環境の形成を目指します。

まちづくり方針図

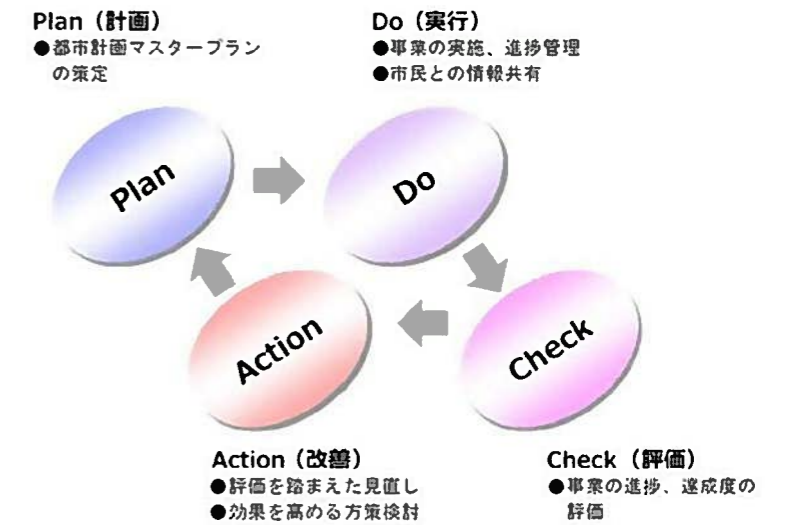


◆実現化に向けた取り組み

■協働によるまちづくりの役割分担



■進捗管理・見直しのイメージ



◆主要な施策・事業と内容

●主要施策と主要事業	内容
コンパクトなまちづくりの推進 ○立地適正化計画策定事業	立地適正化計画を策定し、コンパクトなまちづくりを推進します。
市街地の計画的整備【重点施策】 ○JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業 ○弥富駅北口駅前広場等整備事業	都市の拠点の形成に向けて、駅周辺の利便性を高めるために、駅を中心とした整備を推進します。
○区域区分・用途地域見直し事業	既存の用途地域内の土地利用転換への対応や、企業立地や物流・産業拠点の形成に向けて、適切な土地利用の規制誘導を図ります。
良好な住宅・宅地の供給促進 ○土地区画整理事業	良好な居住環境の形成に向けた都市基盤の確保や都市機能の導入を目指し、土地区画整理事業の実施を検討します。
コミュニティバスの利便性向上【重点施策】 ○コミュニティバス運行事業	公共交通の利便性の確保・向上に向けて、コミュニティバス運行事業を推進します。
民間活力の効果的な活用【重点施策】 ○民間活力推進事業	民間活力の活用、民間・市民と協力し、各種事業、整備を推進します。

※【重点施策】は「第2次弥富市総合計画」においても、位置づけられている